

# 令和6年度高槻市宿日直業務従事職員

## 採用候補者（月15回勤務）試験募集要項

令和6年12月

高槻市

高槻市では宿日直業務従事職員（パートタイム会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

受付期間 令和7年1月6日（月）～令和7年1月17日（金）

### 1 募集職種、募集人数及び受験資格

募集職種	募集人数	受験資格 それぞれ下記の条件を同時に満たす人
宿日直業務従事職員（月15回勤務）	1名	パソコンの操作が可能な方 （エクセル、ワード程度）

### 2 任用について

#### （1）任用期間

1年以内とし、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）は超えないものとします。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で、原則再度の任用を行います。

#### （2）その他

① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。

② 国籍、学歴は問いません。

③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

#### 地方公務員法第16条抜粋

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 勤務条件等

(1)任用期間	最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、令和7年3月1日以降に勤務していただく予定です。
(2)勤務地	<p>本市において年間で割り振る勤務表により、次の4つの勤務場所に勤務していただく予定です。（4つの勤務場所の中から1ヶ所だけに勤務する訳ではありません。）</p> <p>①高槻本庁舎（市役所） （高槻市桃園町2番1号）          ②富田支所 （高槻市富田町五丁目17番1号）          ③三箇牧支所 （高槻市三島江一丁目11番8号）          ④樫田支所 （高槻市大字田能スハノ下11番地）</p>
(3)業務内容	<p>高槻市役所及び各支所における、来庁者の応接、電話の応答、戸籍の受付、埋火葬の許可、市営葬儀の受付、非常事態が発生した時の緊急連絡対応、その他</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>配置人数【令和6年度実績】</p> <p>①高槻市役所：日直業務及び宿直業務 2名勤務              ②各支所：日直業務 1名勤務</p> </div>
(4)報酬	<p>高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。</p> <p>令和7年3月予定月額報酬          162,834円 別途期末・勤勉手当の支給あり</p> <p>【参考】期末手当年間2.45月分、勤勉手当年間2.05月分支給          （ただし、6月、12月支給のため任用初年度（令和6年度）の支給なし、          令和7年度は期末手当1.96月分、勤勉手当1.5375月分支給予定）</p> <p>※ただし、<u>宿直した場合にあっては、1回あたり宿直報酬4,400円を加算</u>します。</p> <p>※報酬額は令和6年4月時点。また再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大4回）。</p> <p>※この他通勤費相当額（上限あり）の支給があります。</p> <p>※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。</p>
(5)社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
(6)災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
(7)勤務日・勤務時間等	<p>①勤務日は、年間で割振り、日直・宿直を含めて、1月に15回を基本とします。</p> <p>②勤務時間等は、次のとおりとします。</p> <p>日直：市の休日の午前8時45分から午後5時15分まで（休憩1時間、実働時間7時間30分）（樫田支所は午前9時00分から午後5時30分まで）          宿直：午後5時15分から翌日午前8時45分まで（休憩8時間、実働時間7時間30分）</p>
(8)休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。

(9)服 務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)
--------	---

#### 4 受験手続

受付期間	令和7年1月6日(月)～令和7年1月17日(金) <消印有効>
申 込 先	高槻市役所 総務部 総務課
一次試験 受験方法	指定するテーマについて1000文字の作文を自筆にて作成し、下記提出書類と共に郵送で提出ください。 一次試験はご提出いただいた作文を評価します。なお、合格者へは別途二次試験(面接試験)についてご案内します。
申込方法	郵送のみ。持参による受付は行いません。 次の提出書類に必要な事項を自筆で記入し、受付期間内に提出してください。 ※封筒の表に「試験申込書(宿日直業務従事職員)」と朱書きしてください。
提出書類	①別紙「試験申込書」 ②別紙「受験票」 ③別紙「作文用紙」 ※①②には同一の写真(裏面に氏名記入)を貼付してください。 ※受理した提出書類は、一切お返しできません。 ※郵送等にかかる費用は受験者負担となります。
そ の 他	身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので、試験申込書に一筆同封のうえお知らせください。

※1次試験を受験し不合格となった場合、希望者(本人に限る)に得点及び順位を通知します。申請方法及び注意事項は別紙「試験成績通知申請書」を参照してください。

#### 5 二次試験の日程及び会場等

二次試験 (面接評価)	日 時	令和7年2月1日(土)または令和7年2月2日(日)
	試験内容	個人面接
	試験会場	高槻市役所 本館4階 第2会議室
	試験時間	作文評価で合格した受験者に個別通知します。
	持 物	受験票

## 6 合格発表

一次試験	日 時	令和7年1月下旬（予定）
	方 法	高槻市役所本館東側掲示板への掲示及び市ホームページへの掲載 可否にかかわらず郵送にて本人宛通知
二次試験	日 時	令和7年2月中旬（予定）
	方 法	高槻市役所本館東側掲示板への掲示及び市ホームページへの掲載 可否にかかわらず郵送にて本人宛通知

## 7 その他注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、必ず定刻までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。
- (4) この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからもダウンロードできます。
- (5) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

## 8 問合せ先

高槻市総務部総務課（高槻市役所本館4階）  
〒569-8501 高槻市桃園町2番1号  
TEL：072-674-7312